

# 是非、ご自宅等のパソコンで申告書の作成を！

ご自宅等で作成コーナーを利用すると、こんなに便利！！

**税務署に出向く必要なし！**

e-Tax 又は 印刷して郵送等により提出することができます。

**自動計算・いつでも作成可能！**

計算誤りのない申告書を作成することができます。

タブレット端末等からも  
ご利用できます！



タブレット端末等からは、パソコンで利用可能なe-Taxでの送信など、一部機能がご利用できませんので、申告に当たっては、申告書を印刷して郵送等により提出する必要があります。

コンビニエンスストア等の  
プリントサービス（有料）を利用  
して、申告書を印刷すること  
ができます！

**お問合せはお電話で！** ~ご不明な点等は、お電話で問い合わせることができます~

## ▶ 作成コーナーの操作などに関するお問合せ



パソコンはあまり得意じゃないんだよね。  
自宅で申告書を作成中に、操作方法が分からない場合はどうしよう？

大丈夫!!作成コーナーの操作に関するご質問は  
お電話で問い合わせることができます。



e-Tax・作成コーナーヘルプデスク 0570-01-5901 <sup>e-Tax</sup> (全国一律市内通話料金)

作成コーナーの操作方法などに関するご質問

▶月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください(通常の通話料金となります。)。間違いの電話が多くなっておりますので、くれぐれもお間違えのないようにご注意ください。

マイナンバー <sup>マイナンバー</sup> 総合フリーダイヤル 0120-95-0178

マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダライタの設定などに関するご質問

▶月曜日～金曜日 9:30～20:00 ▶土日祝日 9:30～17:30 (年末年始を除きます。)

受付時間は、変更される場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、050-3818-1250をご利用ください(通常の通話料金となります。)

## ▶ 税務相談などに関するお問合せ



自宅で申告書を作成中に、ちょっと申告内容に関して  
相談したいんだけど、どうすればいいかな？

申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、  
お電話で問い合わせることができます。



最寄りの税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

